

# 規 約 変 更 書

ブリヂストン健康保険組合の規約の一部を次の通り改正する。

第4条 （設立事業所の名称及び所在地）の別表（1）の中

「ブリヂストンリテールジャパン株式会社北日本支社	宮城県仙台市」
「ブリヂストンリテールジャパン株式会社関東支社	東京都新宿区」
「ブリヂストンリテールジャパン株式会社中部支社	愛知県名古屋市」
「ブリヂストンリテールジャパン株式会社近畿四国支社	大阪府大阪市」
「ブリヂストンリテールジャパン株式会社西日本支社	福岡県福岡市」

とあるを削除し「ブリヂストンリテールジャパン株式会社 東京都中央区」へ一括適用とする。

附 則

1. この規約は、令和2年9月30日から施行する。